

# 平成29年度市町村公営企業決算の概要

平成30年11月9日  
福島県総務部市町村財政課

(注) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は、合計欄の数値と一致しない場合がある。

## 1 事業規模

### (1) 事業数・職員数

(単位：事業数、人)

	事業数			29年度 構成比 (%)	職員数			29年度 構成比 (%)
	平成28年度	平成29年度	増減		平成28年度	平成29年度	増減	
1 法適用企業	74	74	0	28.6	3,519	3,568	49	91.5
(1) 上水道	40	40	0	15.4	680	668	△12	17.1
(2) 病院	9	9	0	3.5	2,650	2,715	65	69.7
(3) 下水道	16	16	0	6.2	178	174	△4	4.5
(4) その他(注1)	9	9	0	3.5	11	11	0	0.3
2 法非適用企業	190	185	△5	71.4	348	330	△18	8.5
(1) 簡易水道	26	24	△2	9.3	33	28	△5	0.7
(2) 市場	6	6	0	2.3	23	23	0	0.6
(3) 観光施設	10	8	△2	3.1	44	34	△10	0.9
(4) 宅地造成	30	30	0	11.6	45	42	△3	1.1
(5) 介護サービス	6	6	0	2.3	5	5	0	0.1
(6) 下水道	109	108	△1	41.7	197	197	0	5.1
(7) その他(注2)	3	3	0	1.2	1	1	0	0.0
合計	264	259	△5	100.0	3,867	3,898	31	100.0

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理

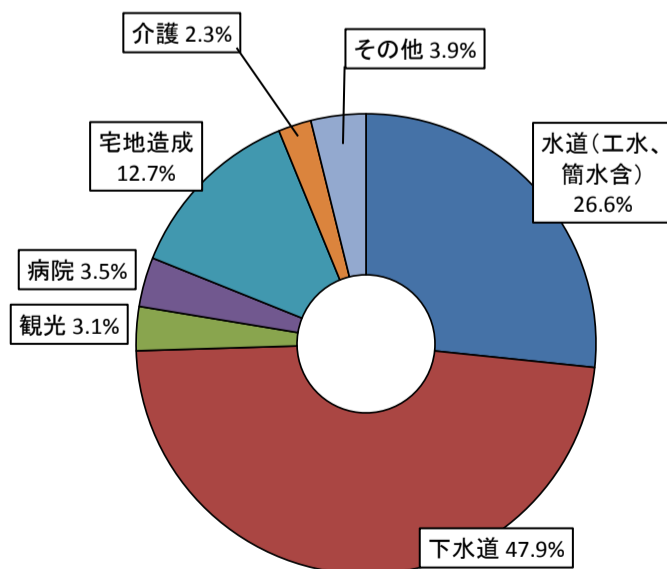
2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場

#### (特徴点)

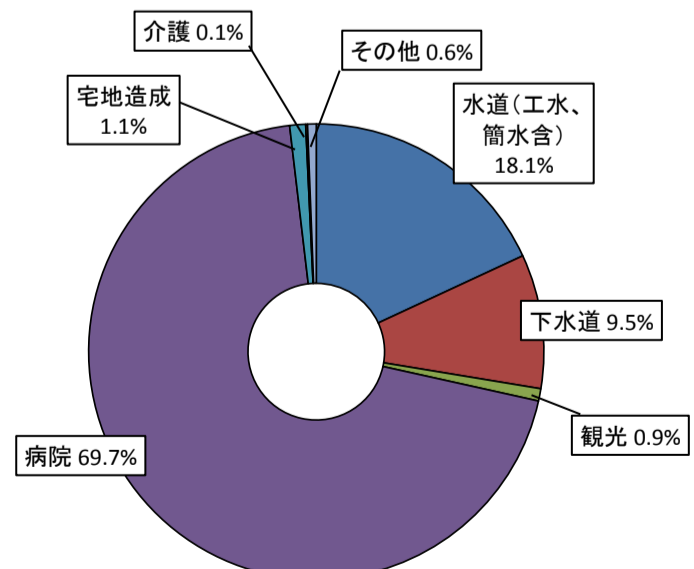
・平成30年3月31日現在、事業数は、平成28年度から5事業減の259事業である。法非適用企業の(2)簡易水道の2事業減は、上水道事業への統合によるもの、(3)観光施設での2事業減は、事業廃止によるもの、(6)下水道での1事業減は、下水道事業の統合によるものである。

・職員数は、平成28年度から31人増の3,898人である。法適用企業の(2)病院事業で65人増となっており、診療科新設に伴う医師や看護師、事務職の増加のためである。一方、法適用企業の(1)上水道事業の12人減は、組織統合及び水道料金等徴収業務委託に伴い職員の再配置を行ったことによるものであり、法非適用企業の(1)簡易水道事業の5人減は上水道事業への統合によるもの、(3)観光施設の10人減については、事業廃止によるものである。

### 事業数 259事業



### 職員数 3,898人



(2) 決算規模

(単位：百万円、%)

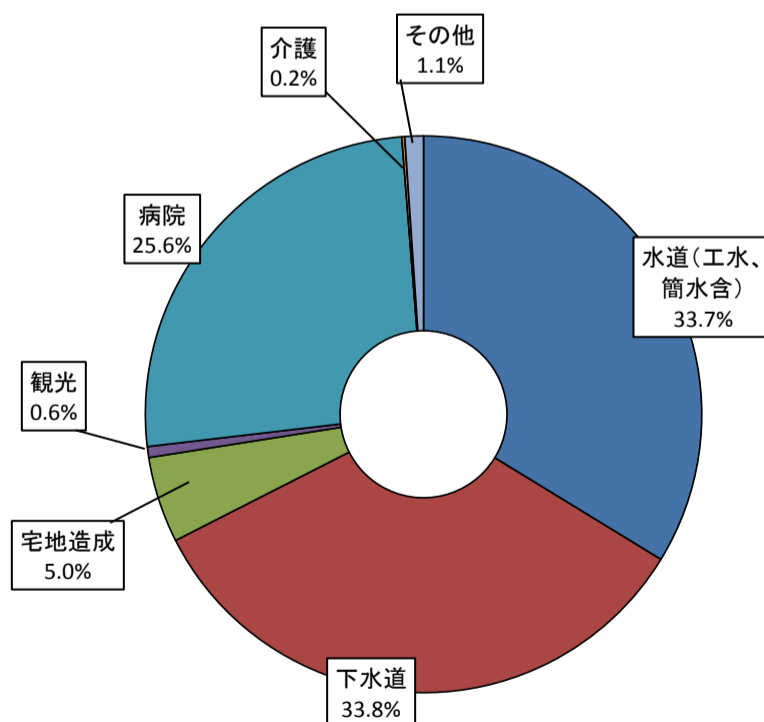
	平成28年度 (A)		平成29年度 (B)		増減額 (B) - (A) = (C)		増減率 (C) / (A)	
	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額	建設投資額
1 法適用企業	148,573	38,909	152,049	41,543	3,477	2,634	2.3	6.8
(1) 上水道	59,581	20,873	62,254	23,568	2,673	2,695	4.5	12.9
(2) 病院	49,894	9,133	50,935	8,620	1,041	△ 513	2.1	△ 5.6
(3) 下水道	37,351	8,787	37,421	9,131	70	344	0.2	3.9
(4) その他 (注1)	1,747	117	1,440	224	△ 307	107	△ 17.6	92.1
2 法非適用企業	50,117	17,902	46,897	15,298	△ 3,221	△ 2,604	△ 6.4	△ 14.5
(1) 簡易水道	4,083	1,394	3,811	1,539	△ 272	145	△ 6.7	10.4
(2) 市場	1,815	50	1,754	43	△ 61	△ 8	△ 3.3	△ 15.1
(3) 観光施設	1,481	63	1,262	201	△ 219	138	△ 14.8	219.6
(4) 宅地造成	8,703	5,491	9,624	6,110	921	619	10.6	11.3
(5) 介護サービス	334	0	343	6	9	6	2.5	-
(6) 下水道	33,331	10,904	29,787	7,399	△ 3,544	△ 3,505	△ 10.6	△ 32.1
(7) その他 (注2)	371	0	316	0	△ 55	0	△ 14.6	-
合計	198,690	56,811	198,946	56,841	256	30	0.1	0.1

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理  
 2. 法非適用企業(7)その他は、電気、駐車場

(特徴点)

- ・ 決算規模は、全体で1,989.5億円で平成28年度と比べ2.6億円、0.1%の増加となり、3年ぶりの増加となった。
- ・ 事業別に見ると、法適用企業では、(1)上水道事業で26.7億円、(2)病院事業で10.4億円増加しており、全体で34.8億円の増加となった。法非適用企業では、(4)宅地造成事業で9.2億円増加している一方で、(6)下水道事業で35.4億円減少しており、全体で32.2億円の減少となった。
- ・ 建設投資額は、全体で568.4億円で平成28年度と比べ0.3億円、0.1%の増加となった。これは、法適用企業(1)上水道事業において、経年管路の更新作業等による事業量増加に伴い27.0億円の増加となったことなどによるものである。

決算規模 1,989億円



2 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

	平成28年度 (A)			平成29年度 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字	(56) 12,406	(186) 1,850	(242) 14,256	(58) 9,975	(182) 1,756	(240) 11,730	(2) △ 2,431	(△4) △ 95	(△2) △ 2,526
赤字	(18) 1,706	(4) 38	(22) 1,744	(16) 1,495	(3) 40	(19) 1,536	(△2) △ 211	(△1) 2	(△3) △ 208
収支	(74) 10,700	(190) 1,812	(264) 12,512	(74) 8,479	(185) 1,715	(259) 10,194	(0) △ 2,220	(△5) △ 97	(△5) △ 2,318

- (注) 1. 上段 ( ) は事業数  
 2. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。  
 3. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(特徴点)	
・	法適用企業と法非適用企業を合わせた公営企業全体の黒字事業は240事業で、事業数全体の92.7%を占めている。また、全体の総収支は、101.9億円の黒字であり、平成28年度と比べ23.2億円減少となったが、3年連続の黒字となった。
・	黒字となった事業数は、平成28年度に比べ法適用企業で2事業増加し、法非適用企業で4事業減少した。また、赤字となった事業数は、法適用企業で2事業減少し、法非適用企業でも1事業減少した。
・	法適用企業の純損益は、84.8億円の黒字となっており、平成28年度に比べ22.2億円減少した。また、法非適用企業の実質収支は、17.2億円の黒字となっており、平成28年度に比べ1.0億円減少した。

3 事業別の経営状況

(1) 法適用企業

法適用企業の純損益の状況

(単位：百万円、%)

		純損益		累積欠損金	不良債務		
		純利益	純損失				
上水道	平成28年度 (A)	7,899	(36) 9,017	(4) 1,118	(4) 3,388	(0) 0	
	平成29年度 (B)	6,935	(35) 7,419	(5) 484	(4) 3,415	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	△ 963	△ 1,598	△ 635	27	0
		C/A	△ 12.2	△ 17.7	△ 56.8	0.8	-
病院	平成28年度 (A)	2,445	(4) 2,722	(5) 278	(7) 16,212	(1) 282	
	平成29年度 (B)	541	(4) 1,496	(5) 956	(7) 14,956	(2) 545	
	対前年比	B-A=C	△ 1,904	△ 1,226	678	△ 1,256	262
		C/A	△ 77.9	△ 45.0	243.9	△ 7.7	92.9
下水道	平成28年度 (A)	226	(9) 339	(7) 113	(8) 1,767	(0) 0	
	平成29年度 (B)	667	(11) 719	(5) 52	(7) 1,659	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	441	380	△ 61	△ 108	0
		C/A	195.4	112.3	△ 54.3	△ 6.1	-
その他 (注2)	平成28年度 (A)	131	(7) 328	(2) 197	(1) 189	(0) 0	
	平成29年度 (B)	336	(8) 341	(1) 4	(0) 0	(0) 0	
	対前年比	B-A=C	205	12	△ 193	△ 189	0
		C/A	156.6	3.8	△ 97.7	△ 100.0	-
合計	平成28年度 (A)	10,700	(56) 12,406	(18) 1,706	(20) 21,556	(1) 282	
	平成29年度 (B)	8,479	(58) 9,975	(16) 1,495	(18) 20,031	(2) 545	
	対前年比	B-A=C	△ 2,220	△ 2,431	△ 211	△ 1,526	262
		C/A	△ 21	△ 20	△ 12	△ 7	93

- (注) 1. 上段 ( ) は事業数  
 2. その他は、工業用水道、宅地造成、地域汚水処理  
 3. 事業数は決算対象事業数（供用開始前及び営業開始前の事業を除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

(特徴点)	
・	上水道事業においては、純利益が対前年度で16.0億円減少、純損失は対前年度で6.4億円減少しており、純損益は9.6億円減の69.4億円の黒字となった。累積欠損金は、対前年度で0.3億円増加の34.2億円となっている。
・	病院事業においては、純利益が対前年度で12.3億円減少、純損失は対前年度で6.8億円増加しており、純損益は19.0億円減の5.4億円の黒字となった。なお、病院事業のうち、不良債務を有している団体が1団体増加の2団体発生している。
・	下水道事業においては、純損益が対前年度で4.4億円増加の6.7億円の黒字となった。また、累積欠損金は、対前年度で1.1億円減の16.6億円となっている。
・	その他事業において、宅地造成事業での純損失が減少し、累積欠損金が無くなった。
・	なお、経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体及び法非適用企業の実質収支が赤字の団体については、P.6のとおりである。

(2) 法非適用企業

法非適用企業の実質収支の状況

(単位：百万円、%)

	平成28年度			平成29年度			収支差引 (B-A)	増減率
	黒字	赤字	収支(A)	黒字	赤字	収支(B)		
簡易水道	(26) 97	(0) 0	(26) 97	(24) 81	(0) 0	(24) 81	(△2) △16	△16.8
観光施設	(7) 517	(3) 38	(10) 479	(6) 571	(2) 40	(8) 531	(△2) 52	10.8
宅地造成	(30) 451	(0) 0	(30) 451	(30) 351	(0) 0	(30) 351	(0) △100	△22.3
下水道	(108) 645	(1) 0	(109) 645	(107) 642	(1) 0.0	(108) 642	(△1) △3	△0.4
その他(注3)	(15) 140	(0) 0	(15) 140	(15) 111	(0) 0	(15) 111	(0) △29	△20.8
合計	(186) 1,850	(4) 38	(190) 1,812	(182) 1,756	(3) 40	(185) 1,716	(△5) △96	△5.3

(注) 1. 上段( )は事業数

2. 事業数は決算対象事業数(供用開始前及び営業開始前の事業を除く。)であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

3. その他は、電気、市場、駐車場、介護サービス

(特徴点)

- ・実質収支全体では、17.2億円の黒字となり、19年連続の黒字で、対前年度では5.3%減少した。
- ・赤字は、観光施設事業で2事業、下水道事業で1事業の計3事業で、計0.4億円となった。しかしながら、いずれの事業も、該当団体内の他の観光事業、他の下水道事業で黒字となっており、団体としては黒字となっている。

4 企業債の状況

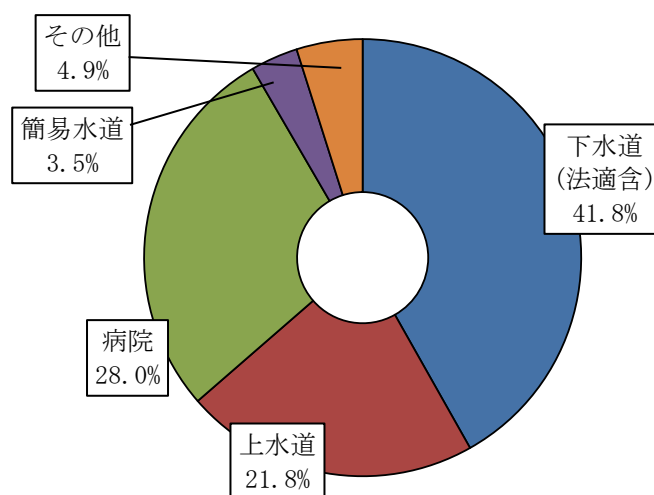
(1) 企業債発行額

(単位：百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増減額	増減率
合計	22,569	27,404	4,835	21.4
下水道(法適合)	11,326	11,460	134	1.2
上水道	5,121	5,973	852	16.6
病院	2,893	7,673	4,780	165.2
簡易水道	780	959	179	23.0
その他(注)	2,449	1,339	△1,110	△45.3

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、市場、駐車場、介護サービス

企業債発行額 274億円



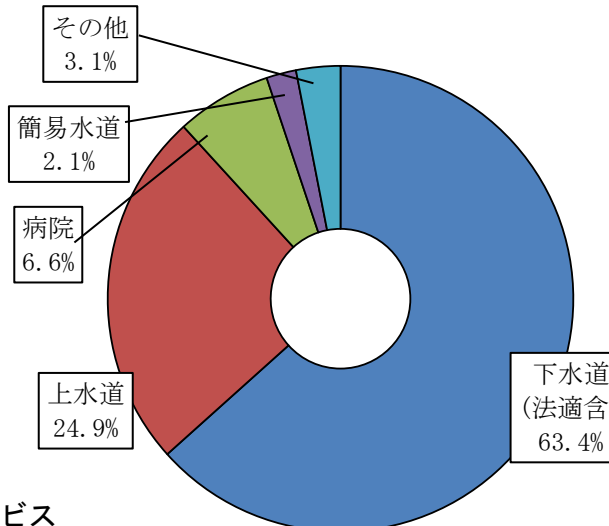
(2) 企業債現在高

(単位：百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増減額	増減率
合計	593,948	576,176	△17,772	△3.0
下水道(法適合)	380,974	365,074	△15,900	△4.2
上水道	146,227	143,277	△2,950	△2.0
病院	33,000	38,223	5,224	15.8
簡易水道	15,338	11,920	△3,418	△22.3
その他(注)	18,410	17,681	△728	△4.0

(注) その他は、工業用水道、宅地造成、市場、駐車場、介護サービス

企業債現在高 5,762億円



(特徴点)

- ・企業債発行額は、平成28年度より48.4億円、21.4%増の274.0億円となった。増加の主な要因は、病院事業における新病院の開院に伴う工事費、診療科新設に伴う医療機器等整備費に係るものである。
- ・企業債現在高は、平成15年度をピークに減少傾向にあり、平成29年度は5,761.8億円で、平成28年度に比べ177.7億円、3.0%減少している。

5 地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

事業名	収益的収支への繰入				資本的収支への繰入				合計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額	実績入額	うち基準額
1 法適用企業	15,284	13,252	16,646	14,597	8,585	5,349	8,783	5,721	23,869	18,601	25,429	20,318
(1) 上水道	1,564	670	1,676	661	1,918	1,412	2,262	1,650	3,482	2,082	3,938	2,311
(2) 病院	3,910	3,692	4,376	4,035	1,645	1,353	1,609	1,422	5,554	5,045	5,985	5,456
(3) 下水道	9,499	8,891	10,273	9,901	5,018	2,584	4,910	2,649	14,517	11,475	15,183	12,550
(4) その他(注1)	311	0	321	0	4	0	2	0	315	0	323	0
2 法非適用企業	10,868	8,627	11,241	9,877	13,377	3,088	10,450	2,609	24,245	11,715	21,691	12,486
(1) 簡易水道	584	415	467	322	989	598	802	481	1,573	1,013	1,269	802
(2) 市場	232	220	219	208	635	382	642	392	867	602	861	599
(3) 観光施設	539	0	102	0	1	0	0	0	540	0	102	0
(4) 宅地造成	443	0	269	0	5,873	0	5,287	0	6,316	0	5,557	0
(5) 介護サービス	6	0	4	0	44	0	51	0	50	0	55	0
(6) 下水道	9,058	7,992	10,174	9,347	5,729	2,108	3,604	1,736	14,787	10,100	13,777	11,084
(7) その他(注2)	7	0	6	0	105	0	64	0	112	0	70	0
合計	26,151	21,879	27,886	24,474	21,962	8,438	19,234	8,330	48,114	30,316	47,120	32,803

(注) 1. 法適用企業(4)その他は、工業用水道、宅地造成

2. 法非適用企業(7)その他は、駐車場、電気

(特徴点)

- ・ 他会計繰入金は、収益的収支では278.9億円、資本的収支では192.3億円で、合計471.2億円となり、平成28年度から9.9億円減少している。
- ・ 事業別では、下水道事業(法適用企業、法非適用企業)が最も多く、次いで病院事業、宅地造成事業、上水道事業(簡易水道事業を含む)となっている。

6 まとめ

地方公営企業は、上下水道や病院の経営を始めとして、日常生活と密接に関わっている欠くことのできないサービスの提供を行っているところであるが、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、人口減少による料金収入の減少等により、経営環境は厳しい状況が続いている。

事業数は平成28年度より5事業減の259事業。決算規模は3年ぶりに増加となり、平成28年度に比べ2.6億円増、率にして0.1%増の1,989.5億円となった。

公営企業全体としての収支は101.9億円と3年連続黒字となったが、ほとんどの事業で一般会計からの基準外繰入金によって収支の均衡を図っているところであり、実際の経営は厳しい状況にある。

このような状況下、地方公営企業においては、今回の決算結果を参考とし、法適化など経営の「見える化」や経営戦略の策定等を通して、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組み、より一層の経営健全化を図ることが重要である。

担当：主幹兼副課長 村田 文夫

電話：024-521-7305 (内線 2217)

《別紙》平成29年度において、法適用企業については経常損失、純損失、累積欠損金及び不良債務が生じている団体、法非適用企業については実質収支が赤字の団体

1 法適用企業

(単位：千円)

事業	団体名	経常損失			純損失			累積欠損金			不良債務		
		平成28年度	平成29年度	増減額	平成28年度	平成29年度	増減額	平成28年度	平成29年度	増減額	平成28年度	平成29年度	増減額
上水道	会津若松市	17,526	182,242	164,716	18,611	184,166	165,555	0	0	0	0	0	0
	国見町	0	6,732	皆増	0	6,732	皆増	0	0	0	0	0	0
	浪江町	0	197,095	皆増	0	196,688	皆増	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	0		0	0		0	75,362	9,731	△ 65,631	0	0	0
	棚倉町	0	0	0	948,917	0	皆減	0	0	0	0	0	0
	浅川町	0	0	0	0	0	0	116,318	112,866	△ 3,452	0	0	0
	福島地方水道用水供給企業団	84,249	87,168	2,919	84,249	88,466	4,217	1,105,429	1,193,895	88,466	0	0	0
	双葉地方水道企業団	103,473	41,901	△ 61,572	66,365	7,512	△ 58,853	2,091,216	2,098,728	7,512	0	0	0
小計	205,248	515,138	309,890	1,118,142	483,564	△ 634,578	3,388,325	3,415,220	26,895	0	0	0	
工業用水道	郡山市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	いわき市(総合警城共立病院)	0	0	0	0	0	0	8,411,066	6,987,466	△ 1,423,600	0	0	0
	南相馬市(総合病院、小高病院)	710,116	703,723	△ 6,393	0	715,625	皆増	0	0	0	0	0	0
	猪苗代町(猪苗代町立猪苗代病院)	233	257	24	233	257	24	306,702	306,959	257	0	0	0
	三春町(三春病院)	65,358	16,683	△ 48,675	65,358	16,683	△ 48,675	661,666	678,349	16,683	0	40,965	皆増
	公立藤田病院組合	28,518	0	皆減	26,038	0	皆減	1,225,919	1,221,065	△ 4,854	0	0	0
	公立岩瀬病院企業団	397,820	0	皆減	157,626	0	皆減	496,171	428,245	△ 67,926	0	0	0
	公立小野町地方総合病院企業団	10,947	41,482	30,535	0	8,826	皆増	1,424,046	1,432,872	8,826	0	0	0
	相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院)	423,631	351,557	△ 72,074	28,657	214,478	185,821	3,686,732	3,901,210	214,478	282,413	503,800	221,387
小計	1,636,623	1,113,702	△ 522,921	277,912	955,869	677,957	16,212,302	14,956,166	△ 1,256,136	282,413	544,765	262,352	
宅地造成	泉崎村	189,065	0	皆減	189,065	0	皆減	189,065	0	皆減	0	0	0
	三春町	4,811	4,496	△ 315	8,293	4,460	△ 3,833	0	0	0	0	0	0
	小計	193,876	4,496	△ 189,380	197,358	4,460	△ 192,898	189,065	0	△ 189,065	0	0	0
下水道	福島市(特環)	8,551	0	皆減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	郡山市(公共)	0	0	0	7,400	0	皆減	7,400	0	皆減	0	0	0
	郡山市(農集排)	1,216	0	皆減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	いわき市(農集排)	20,068	11,852	△ 8,216	21,458	11,852	△ 9,606	21,458	33,310	11,852	0	0	0
	南相馬市(公共)	0	0	0	0	0	0	722,371	583,483	△ 138,888	0	0	0
	南相馬市(特環)	0	0	0	45,455	0	皆減	276,727	263,975	△ 12,752	0	0	0
	三春町(公共)	28,667	22,824	△ 5,843	22,797	22,831	34	352,973	375,805	22,832	0	0	0
	三春町(農集排)	11,766	10,918	△ 848	11,616	10,931	△ 685	357,461	368,391	10,930	0	0	0
	三春町(特地)	2,026	3,446	1,420	2,026	3,332	1,306	155	3,487	3,332	0	0	0
	三春町(個排)	1,919	2,583	664	1,919	2,583	664	28,141	30,722	2,581	0	0	0
	小計	74,213	51,623	△ 22,590	112,671	51,529	△ 61,142	1,766,686	1,659,173	△ 107,513	0	0	0
合計	2,109,960	1,684,960	△ 425,000	1,706,083	1,495,422	△ 210,661	21,556,378	20,030,559	△ 1,525,819	282,413	544,765	262,352	

2 法非適用企業

(単位：千円)

事業	団体名	実質収支の赤字		
		平成28年度	平成29年度	増減額
観光	会津若松市(その他)	329	0	皆減
	田村市(休養宿泊)	30,356	31,034	678
	檜枝岐村(索道)	7,521	9,339	1,818
	小計	38,206	40,373	2,167
下水道	南会津町(林集排)	37	45	8
	小計	37	45	8
合計	38,243	40,418	2,175	

地方公営企業関係用語説明

法適用企業	<p>地方公営企業法の適用を受ける企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定事業(当然適用)：水道事業、工業用水道、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、ガス事業の7事業</li> <li>・財務規定等のみ当然適用：病院事業</li> <li>・その他、条例により法の全規定又は財務規定等を適用できる(任意適用)。原則として、経常的経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄うことのできる事業。</li> </ul> <p>経理は、企業会計(複式簿記)</p>
法非適用企業	<p>地方公営企業法を適用せず、地方自治法、地方財政法等の適用を受ける事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業のうち、法定事業、病院事業及び任意に法を適用した事業を除いた事業 ：下水道事業、簡易水道事業、宅地造成事業等</li> </ul> <p>経理は、官公庁会計(単式簿記)</p>
決算規模(支出)	<p>当該年度の現金ベースでの支出額を表す。</p> <p>法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金</p>
法適用関係	<p>収益的収入・支出</p> <p>その期の営業活動に伴う収益とそれに対応する費用。損益計算はこれに基づいて行われる。</p> <p>収益的収入：①サービスの提供の対価としての料金収入を主体とする「営業収益」 ②受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」 ③固定資産売却益・過年度損益修正益等の「特別利益」</p> <p>収益的支出：①サービスの提供に要する人件費・物件費等の「営業費用」 ②支払利息等の「営業外費用」 ③固定資産売却損・臨時損失・過年度損益修正損等の「特別損失」及び「予備費」</p>
	<p>資本的収入・支出</p> <p>効果が次期以上に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入。</p> <p>資本的支出：建設改良費、企業償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金等、費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするもの</p> <p>資本的収入：企業債、固定資産売却代金(売却益は除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるもの</p>
	<p>総収支・純損益 (純利益・純損失)</p> <p>総収益(＝営業収益＋営業外収益＋特別利益)－総費用(＝営業費用＋営業外費用＋特別損失)</p>
	<p>経常収支・経常損益 (経常利益・経常損失)</p> <p>経常収益(＝営業収益＋営業外収益)－経常費用(営業費用＋営業外費用)</p>
	<p>累積欠損金</p> <p>営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てん出来なかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、より一層の収益性の向上を図ることが求められる。</p>
	<p>不良債務</p> <p>＝流動負債－(流動資産－翌年度に繰り越される支出の財源充当額)＞0</p> <p>流動負債の額が流動資産の額を上回る場合その上回る額をいう。これが発生していることは、資金不足が生じていることを意味する。不良債務をもって赤字の状況判断の基準としているのは、損益収支において黒字であっても、資本収支において資金不足を生じる場合があるが、不良債務によれば損益・資本両収支の資金繰りの状況を把握できるため。</p>
	<p>法非適用関係</p> <p>収益的収支 資本的収支</p> <p>法非適用企業について、想定企業会計により収益的収支と資本的収支に区分したもの。</p>
<p>実質収支</p> <p>＝(総収益－総費用)＋(資本的収入－資本的支出)－積立金＋前年度からの繰越金 －前年度繰上充用金＋収益的収支に充てた地方債＋収益的収支に充てた他会計繰入金</p>	
<p>繰上充用金</p> <p>地方自治法施行令第166条の2によって前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額</p>	